

田尻町教育委員会  
点検・評価報告書  
(令和4年度実施事業)

令和5年9月  
田尻町教育委員会

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき田尻町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 9 月

田尻町教育委員会

# 目 次

1	点検・評価の概要	1
2	令和4年度田尻町教育方針	2
3	令和4年度田尻町教育目標	2
4	田尻町教育委員会の教育行政・教育財政	5
	(1) 教育行政	5
	(2) 教育財政	10
5	点検評価	13
	教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）	13
	令和5年度 田尻町教育委員会 点検・評価票（令和4年度実施事業）	
	○保幼小中一貫教育の推進 ～ 生涯学習	
	◆子育て支援体制の充実	
	・放課後児童健全育成事業（なかよし学級）	16
	・小・中学校就学援助事業	17
	◆子どもたちを健やかに育む環境づくり	
	・教職員指導力向上事業	18
	・広域指導事業	19
	・児童生徒指導・支援推進事業	20
	◆「生きる力」を育む教育の推進	
	・保幼小中一貫教育推進事業	21
	・英語教育・国際理解教育推進事業	22
	・学力向上推進事業	23
	・ICT環境整備事業	24
	・学校園介助員（支援教育支援員）配置事業	25
	・35人学級編制事業	26
	・体験型学習推進事業	27
	・クラブ活動奨励事業	28
	◆人権教育の充実	
	・人権教育推進事業	29
	◆教育環境の充実	
	・幼稚園経営事業	30
	・小・中学校施設・設備の充実事業	31
	・一貫教育施設整備事業	32
	・幼稚園給食事業	33
	・学校給食事業	34
	・安全・防災教育推進事業	35
	◆地域・社会に開かれた学校園所づくり	
	・教育情報の発信事業	36
	◆生涯学習の推進	
	・総合文化センター整備事業	37
	・社会教育委員会事業	38
	・社会教育団体育成事業	39
	・教育コミュニティづくり推進事業	40
	・子ども・若者育成支援事業	41
	・生涯学習推進事業	42
	・生涯スポーツ振興事業	43
	・KIX泉州国際マラソン事業	44
	◆郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用	
	・町史編纂・文化財保護事業	45

# 1 点検・評価の概要

## (1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

## (2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

## (3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたっては、評価委員として二澤隆史氏、山瀬仁彦氏より総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

### 【参 考】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 令和4年度田尻町教育方針

教育の取り巻く環境は目まぐるしく変化し、GIGAスクール構想における一人一台の端末整備や小学校35人学級の導入、新学習指導要領が実施されました。

田尻町としても、教育に関する課題が多様化かつ複雑化するなかで、教育委員会事務局を一つの施設に集約し、効果的な少人数授業の学習施設、個別相談・個別指導の場はもちろん保幼小中一貫教育の検討場として新しく整備された田尻町教育センターから積極的に情報発信をしてまいります。

とりわけ保幼小中一貫教育については、3年度に保幼小中一貫教育検討委員会を設立し、教育環境について審議いただきました。4年度は0歳から15歳までの教育カリキュラムについて審議いただき、15年間を通じた系統的な教育を推進してまいります。

また、3年度に開設した学校園所のホームページを積極的に活用し情報発信を継続していきます。

幼児教育については、保育所と幼稚園を一つにした認定こども園への移行や教育委員会所管に向けた準備を進める中で、小・中学校への学びや子どもの成長に繋がられるよう取り組みます。

また、家庭教育につきましても、認定こども園の機能の一つである地域の子育て支援としての在り方や保健・福祉との連携体系を整え、地域と園が一体となって更なる保護者への積極的な支援が図れることをめざします。

社会教育では、町民一人ひとりが生涯を通じて、主体的に学び、充実した人生をおくるとともに、学習の成果を活かして地域に還元できる学びあえる環境づくりに取り組みます。そして、生涯学習推進及び文化活動の拠点となる（仮称）田尻町総合文化センターの整備に向け検討を進め、生涯学習活動及び幅広い文化活動の展開を図っていきます。

今後は、学校と保護者や地域とともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりに努めます。地域全体で子どもたちを育てていく『田尻ならではの教育』を実践していきます。

子どもたちが自らの命を守りぬくための、主体的な態度の育成や交通安全や不審者への対応などの実践的な態度を培うため、関係機関や保幼小中の連携を密にし、組織的・計画的な防災教育及び安全教育の推進に努めます。

## 3 令和4年度田尻町教育目標

### 「豊かな心を持ち、自ら学び、考え判断する実践力を育む教育」

#### ◇ 保幼小中一貫教育推進 ～ 生涯学習 ◇

##### (1) 子育て支援体制の充実

- ・子育てに関する情報提供・相談の充実・交流の促進・サービスの充実
- ・家庭支援及び家庭教育の推進

##### (2) 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- ・保幼・小・中学校園所と家庭・地域の連携による教育環境づくり
- ・子どもの安全の確保（見守り活動）

- ・教職員の専門性、指導力を高める研修や研究活動の推進
- ・早期からの切れ目ない支援体制の構築（カウンセラー等の配置）

### （3）「生きる力」を育む教育の推進

#### ①保幼小中一貫教育の実践

- ・一貫校をめざして0歳から15歳までの教育カリキュラムの策定

#### ②「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進

- ・英語教育・国際理解教育の推進
- ・ICTや教育センターを活用した効果的・効率的な教育保育の推進
- ・基礎基本の定着と学習習慣確立に向けた学習支援体制の推進
- ・学校の教育活動すべてにおける道德教育の充実
- ・特別支援学校や専門家と共に取り組む特別支援教育の推進
- ・関係機関との連携を密にした教育相談機能の充実
- ・社会的自立や社会参画力の育成と探求的協働的な学習・体験活動・キャリア教育等の推進
- ・基本的生活習慣の確立、心身の健康の保持増進、食育の推進、スポーツライフの実現

#### ③学校経営・教育指導体制の充実

- ・小学校35人学級編制や少人数指導、習熟度別学習指導等によるきめ細やかな指導の実施
- ・教職員研修の充実

### （4）人権教育の充実

- ・すべての子どもが安心して自分らしさを出すことができ個々の良さが認め合える集団づくり
- ・実践的な態度を養う人権教育の推進
- ・いじめ未然防止対策の充実

### （5）教育環境の充実

#### ①施設・設備の充実

- ・学校園所のICT環境の充実
- ・教育センターを活用した取り組みの充実

#### ②学校給食の充実

- ・学校給食の安全・安心の確保、より良い運営方法の検討

#### ③安全対策の推進

- ・さまざまな事態を想定した危機管理体制の確立
- ・防災教育の充実
- ・通学路の安全確保

(6) 地域・社会に開かれた学校園所づくり

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の実現に向けての取り組みの推進
- ・学校教育と地域の教育との連携の推進
- ・学校園所のホームページによる積極的な情報発信

(7) 生涯学習の推進

- ・総合文化施設の整備検討
- ・図書環境の充実
- ・各種団体との連携及び自主運営に向けた支援による活性化
- ・教育コミュニティの醸成（学校支援地域本部事業）
- ・青少年の健全育成と豊かな社会性の涵養
- ・公民館活動の活性化
- ・生涯スポーツの振興

(8) 郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

- ・歴史資料の調査・研究と情報発信
- ・田尻歴史館の保存・美装化修理及び再オープン後の歴史文化資産としての活用

## 4 田尻町教育委員会の教育行政・教育財政

### (1) 教育行政

#### ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、田尻町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

田尻町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

#### イ 教育委員（令和4年度）

氏名	職務	任期
馬野 智俊	教育長	令和3年4月1日～令和6年3月31日
堀江 正也	教育長職務代理者	平成23年10月1日～令和5年9月30日
庄司 直子	委員	平成12年11月10日～令和6年11月9日
濱田 智美	委員	平成22年10月1日～令和8年9月30日
濱本 愛実	委員	令和2年10月1日～令和6年9月30日

#### ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和4年度は定例会議を12回開催し、議案23件、報告事項37件を審議承認しています。各会議の議決案件等は下記のとおりです。

##### 第1回定例会議 令和4年4月8日開催

報告第1号	田尻町保幼小中一貫教育検討委員会からの答申について
報告第2号	田尻町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正の件について
報告第3号	田尻町特別支援学校給食費助成金支給規則制定の件について
報告第4号	令和3年度末・令和4年度当初 小・中学校教職員異動等について
報告第5号	令和4年度教育関係予算について（概要）
報告第6号	教育委員会関係行事について

##### 第2回定例会議 令和4年5月6日開催

報告第7号	後援等名義使用承認「第53回大阪学童保育研究集会」について
報告第8号	後援等名義使用承認「第59回道徳教育研究会」について
報告第9号	後援等名義使用承認「チャイルドラインはらっば」等の開催について
報告第10号	教育委員会関係行事について



**第 3 回定例会議 令和 4 年 6 月 3 日開催**

議案第 1 号	後援等名義使用承認「あなたは生き残れるか！～災害発生からの 7 2 時間～」について
議案第 2 号	後援等名義使用承認「こころ福祉サービスセンター開所記念講演会」について
報告第 11 号	後援等名義使用承認「夏季 短期水泳教室」について
報告第 12 号	教育委員会関係行事について
報告第 13 号	後援等名義使用承認「田尻町人権協会 令和 4 年度総会 学習会」について

**第 4 回定例会議 令和 4 年 7 月 1 日開催**

議案第 3 号	後援等名義使用承認「8 月度公開例会 まちを支える地元力～地域を支えるひと・しごと～」について
報告第 14 号	教育委員会関係行事について

**第 5 回定例会議 令和 4 年 8 月 5 日開催**

議案第 4 号	田尻町立認定こども園条例施行規則の制定について
議案第 5 号	田尻町教育委員会点検・評価報告書（令和 3 年度実施事業）について
報告第 15 号	後援等名義使用承認「伝えよう！いのちのつながり」について
報告第 16 号	後援等名義使用承認「第 11 回あのねフェスティバル」について
報告第 17 号	後援等名義使用承認「第 30 回 KIX 泉州国際マラソン」について
報告第 18 号	教育委員会関係行事について

**第 6 回定例会議 令和 4 年 9 月 2 日開催**

議案第 6 号	後援等名義使用承認「第 53 回大阪府小学校道徳教育研究発表大会 泉南大会」について
報告第 19 号	教育委員会関係行事について

**第 7 回定例会議 令和 4 年 10 月 7 日開催**

議案第 7 号	後援等名義使用承認「第 18 回大阪府中学校道徳教育研究発表会 泉南大会」について
議案第 8 号	後援等名義使用承認「田尻歴史館リニューアルオープン 見学会と講座」について
報告第 20 号	後援等名義使用承認「泉南郡小学校音楽会」について
報告第 21 号	一貫教育施設整備基本構想について
報告第 22 号	教育委員会関係行事について

**第 8 回定例会議 令和 4 年 11 月 4 日開催**

議案第 9 号	後援等名義使用承認「第 24 回大阪保育子育て人権研究集会」について
報告第 23 号	後援等名義使用承認「小学生の税に関する習字の展示及び表彰」について
報告第 24 号	後援等名義使用承認「令和 4 年度 おやこ防災プロジェクト in たじり」について
報告第 25 号	教育委員会関係行事について

**第 9 回定例会議 令和 4 年 12 月 2 日開催**

議案第 10 号	田尻町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
報告第 26 号	後援等名義使用承認「第 37 回泉州地区柔道大会」について
報告第 27 号	教育委員会関係行事について

**第 10 回定例会議 令和 5 年 1 月 6 日開催**

報告第 28 号	後援等名義使用承認「第 46 回泉南人研研究集会」について
報告第 29 号	後援等名義使用承認「共同研究事業 2022 年度和歌山大学教育学部共同研究事業成果報告会」について
報告第 30 号	後援等名義使用承認「ヘアドネーション」について
報告第 31 号	後援等名義使用承認「たじりワイワイフェスタ 2023」について
報告第 32 号	後援等名義使用承認「硬式テニス教室」について
報告第 33 号	教育委員会関係行事について
報告第 34 号	後援等名義使用承認「親子ワークショップ「ことばが育つ自然な環境」一緒に多言語であそぼう！」について

**第 11 回定例会議 令和 5 年 2 月 3 日開催**

議案第 11 号	田尻町教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
議案第 12 号	田尻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件について
議案第 13 号	田尻町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例制定の件について
議案第 14 号	田尻町立認定こども園条例一部改正の件について
議案第 15 号	田尻町立認定こども園条例施行規則の一部改正について
報告第 35 号	教育委員会関係行事について

第 12 回定例会議 令和 5 年 3 月 3 日開催

議案第 16 号	「令和 5 年度教育方針」及び「令和 5 年度田尻町教育目標」について
議案第 17 号	田尻町育英奨学金支給規則の制定について
議案第 18 号	田尻町スーパーグローバル大学進学者奨学金支給規則の制定について
議案第 19 号	田尻町教育委員会が管理する公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則の制定について
議案第 20 号	田尻町就学援助費支給規則の一部改正について
議案第 21 号	学校施設環境改善交付金に係る施設整備計画の事後評価について
議案第 22 号	後援等名義使用承認「とっておきの音楽祭 in りんくう大阪 2023&とっておきのアート展、とっておきの音楽祭 in りんくう大阪スクールコンサート 2023&とっておきのアート展、」について
議案第 23 号	田尻町地域学校協働活動推進員の委嘱について
報告第 36 号	後援等名義使用承認「5 月度公開例会開催の件（第 14 回わんぱく相撲泉佐野大会田尻場所）」について
報告第 37 号	教育委員会関係行事について

エ 教育委員の活動状況

○研修等

①泉南郡三町教育委員会連絡協議会定期総会・研修会

日 時 令和 4 年 4 月 7 日（木）午後 2 時～午後 4 時 15 分

場 所 熊取町役場北館 3 階 大会議室

内 容 定期総会

研修会 講演 「ユネスコスクール」

（大阪公立大学 伊井 教授）

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 2 名

②大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会

日 時 令和 4 年 5 月 20 日（金）午後 2 時～午後 4 時

場 所 ホテルアウィーナ大阪 3 階 生駒の間

内 容 定期総会

研修会 講演 「新たな社会に向けた教育：SDGs 探究学習のススメ」

（近畿大学総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻

講師 保本 正芳 氏）

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員 2 名

③泉南地区教育長・教育委員研修会

日 時 令和5年1月16日(月)午後2時～午後3時30分  
場 所 田尻町総合保健福祉センター  
内 容 講演 「部活動の地域への移行について」  
(大阪府教育庁教育振興室保健体育課 競技スポーツグループ  
主任指導主事 杉本 嘉文 氏、指導主事 坂垣 友裕 氏)  
施設見学 田尻歴史館  
出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

④大阪府市町村教育委員会研修会(オンライン研修)

日 時 令和5年1月30日(月)午後1時30分～午後3時30分  
内 容 講演 「日本の未来を背負う人材づくり～今必要な教育とは～」  
(元麴町中学校校長 現横浜創英中学・高校校長 工藤 勇一 氏)  
出席委員 教育長、教育長職務代理者

⑤行政視察研修

日 時 令和5年1月26日(木)午後2時～午後4時  
場 所 泉佐野市役所  
内 容 講演 「こどものためにみんなでつなぐ 地域とともにある学校 コミュニテ  
ィ・スクール」～地域学校協働活動との一体的な推進に向けて～  
(京都光華女子大学准教授 文科省指定CSマイスター 西 孝一郎 氏)  
出席委員 教育長

○教育委員の学校等施設訪問及び校長園長所長事務局との意見交換会

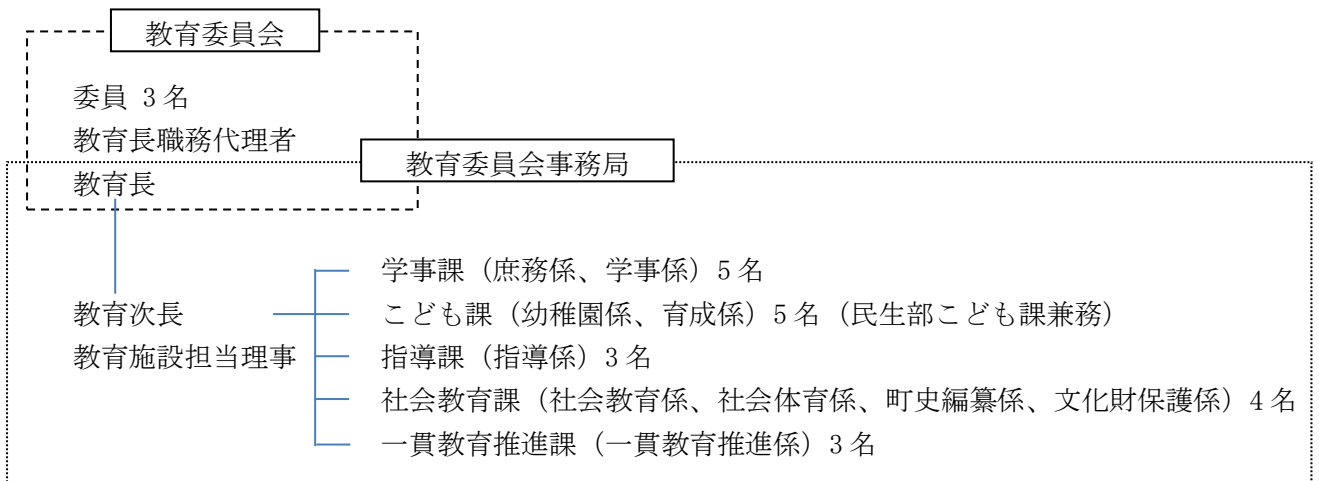
教育委員が教育行政の充実に資するため、学校の現状や教職員の考え等を把握することを目的に中学校長、小学校長、幼稚園長、保育所長との意見交換を行いました。

日 時 令和5年2月3日(金)  
訪 問 校 田尻町立保育所、田尻町立幼稚園、田尻町立小学校、田尻町立中学校  
出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

○教育委員関係行事等への参加

例年、教育委員が教育委員会各課の所管する行事等に参加していますが、令和4年度については、令和3年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を取りやめました。

オ 教育委員会の組織と事務局職員数（令和4年4月1日現在）



(2) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、平成30年度の決算額を基準の指数とした過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。

(単位:千円)

	平成30年度	指数	令和元年度	指数	令和2年度	指数	令和3年度	指数	令和4年度	指数
教育費総額 (A)	550,750	100	565,074	103	712,432	129	1,210,418	220	769,538	140
教育総務費	118,602	100	137,695	116	167,166	141	475,883	401	234,414	198
小学校費	59,500	100	58,509	98	109,871	185	116,257	195	81,787	137
中学校費	115,419	100	31,550	27	57,962	50	114,575	99	47,113	41
幼稚園費	65,051	100	81,414	125	75,721	116	66,409	102	62,639	96
学校給食費	77,071	100	72,201	94	75,291	98	78,936	102	77,272	100
社会教育費	105,653	100	163,920	155	212,962	202	332,807	315	253,197	240
保健体育費	9,454	100	19,785	209	13,459	142	25,551	270	13,116	139
一般会計歳出 (B)	5,510,520	100	5,441,562	99	5,774,700	105	6,100,584	111	5,574,374	101
A/B	10.0%		10.4%		12.3%		19.8%		13.8%	

イ 教育施設

( ※在籍園児・児童・生徒数は、令和4年5月1日現在 )

■田尻町立幼稚園

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432 番地 1
  - ・敷地面積 3,721 m<sup>2</sup>
  - ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 2階建 (平成15年築)
  - ・在籍園児数 3歳児 2学級(14人)、4歳児 2学級(16人)、5歳児 2学級(12人)
- ※保育所児との混合編成

### ■田尻町立小学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 番地
- ・敷地面積 8,773 m<sup>2</sup>
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 35 年築）  
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 50 年築）  
管理棟・体育館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 61 年築）  
給食室：鉄骨造平屋建（昭和 50 年築）
- ・在籍児童数 1 年生 3 学級(74 人)、2 年生 3 学級(77 人)、3 年生 2 学級(63 人)  
4 年生 2 学級(68 人)、5 年生 3 学級(75 人)、6 年生 3 学級(88 人)  
支援 5 学級(27 人・内数)

### ■田尻町立中学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412 番地 1
- ・敷地面積 8,491 m<sup>2</sup>
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 38 年築)  
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 52 年築)  
体育館：鉄筋コンクリート造 2 階建(昭和 44 年築)  
給食室：鉄骨造平屋建(昭和 50 年築)
- ・在籍生徒数 1 年生 3 学級(71 人)、2 年生 3 学級(83 人)、3 年生 3 学級(93 人)  
支援 2 学級(6 人・内数)

### ■田尻町立公民館

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 1120 番地 2
- ・敷地面積 2,869 m<sup>2</sup>
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 57 年築)

### ■田尻歴史館（愛らんどハウス、大阪府指定有形文化財、近代化産業遺産）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 1101 番地 1
- ・敷地面積 3,864 m<sup>2</sup>（借地 628 m<sup>2</sup>含む）
- ・構造・建築年 洋 館：煉瓦造 2 階建（大正 11 年築）  
和 館：木造 2 階建寄棟造（大正 11 年築）  
茶 室：木造 2 階建寄棟造（建築年不詳）  
北 蔵：木造平屋建（建築年不詳）  
中 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）  
南 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）

※令和 4 年 7 月 28 日よりリニューアルオープン

### ■田尻町多目的グラウンド（潮風グラウンド、シーサイドドーム）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 5
- ・敷地面積 14,048 m<sup>2</sup>
- ・構造・建築年 屋外グラウンド：ナイター照明付野球場（平成 10 年竣工）  
屋内グラウンド：ドーム型膜構造鉄筋コンクリート造（平成 10 年築）

■田尻町立尾張池スポーツ公園・第1テニスコート

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 134 番地 1
- ・敷地面積 18,869 m<sup>2</sup> (一部共有地)
- ・構造・建築年 尾張池スポーツ公園 (昭和 58 年竣工)  
テニスコート 1 面 (昭和 60 年竣工)

■田尻町営プール

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 713 番地 2
- ・敷地面積 1,713 m<sup>2</sup>
- ・構造・建築年 25mプール 1、こども用円形プール 1 (昭和 41 年竣工)  
管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建 (昭和 41 年築)

■田尻町駅前広場 (田尻町立中学校総合運動場を廃止 平成 23 年 3 月 31 日)

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 425 番地 1
- ・敷地面積 8,096.65 m<sup>2</sup>  
※令和 4 年 12 月 1 日より閉鎖

## 5 点検・評価

令和4年度の教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育方針・教育目標に掲げた体系を基に抽出し整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

### ○教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）

#### 子育て支援体制の充実

放課後児童健全育成事業（なかよし学級）の実施にあつては、住民ニーズの高まりがある中、指定管理者と連絡調整等の連携を密にし、適正な事業運営を進めていくことが大切である。

就学援助については、対象者の拡大の検討を行うとともに、他の市町村にはない独自の援助項目も設けられており、評価できる。

#### 子どもたちを健やかに育む環境づくり

年々増加している児童・生徒の様々な悩みに対し、個々の状況に応じた指導・支援を行っていることは評価するが、相談内容が多様化する中、関係機関等との連携強化を図ることも重要である。今後も、カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置など、児童・生徒が安心して学校生活を送り、充実した内容の教育を受けることができるよう、引き続き指導・支援体制の充実に努めること。また、経験年数の少ない教員が多い中、元校長などの経験豊富な人員による積極的なサポート体制を整えているのは本町独自の施策として評価に値する。

#### 「生きる力」を育む教育の推進

本町がめざす子ども像の実現に向けて、15年間の学びをつなぐカリキュラムを基に「保幼小中一貫教育」を推進していくため、先進事例を研究するなど、今後も協議・検討を活性化させることが重要である。その過程として、現場の教員との話し合いや意見交換を定期的に行うとともに、保護者や地域住民等から広く意見を求めながら進めることが肝要であり、地域づくりの核となる教育をめざすという目標が具体的に伝わるよう、住民への情報発信に努めること。

英語教育・国際理解教育の推進については、関西国際センター留学生との交流等、地域の資源及び人材を活用することにより、地域との交流に繋げることが重要である。また、小中学校それぞれにALTが配置されているのは、他の市町村にはない本町ならではの強みであり、英語教育の充実とともに子どもたちの国際理解の向上に寄与するものである。

学力向上推進については、ICT機器の活用や町独自の標準学力調査テストを実施し、児童の学びや成長を把握するとともに、課題分析を行い指導に活かす取り組みにより、確実に学力の向上に表れていることは非常に評価できる。ICT機器の導入から一定の期間を経ており、今後、更なる活用効果を期待する。

学校園介助員（支援教育支援員）の配置については、支援が必要な児童・生徒に対し適切に配置されており、人（子ども）への投資として継続していくことが重要である。



## 人権教育の充実

人権教育は、人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成のため、全教育活動を通じて実施することが重要である。社会的な問題となっているネット通信等におけるいじめ・差別等の問題に対しても、学校全体として常に意識を高めていくことにより適切な対応ができるよう、その充実に努めること。

## 教育環境の充実

町立認定こども園の運営に当たっては、高まる保育ニーズに応えるため、受け入れ態勢の強化を図るとともに、園児の心身ともに健やかな成長を促すため、教職員の更なる資質向上を図ることが重要である。

学校園の一貫教育の推進に向けては、ハードとソフトのどちらかが欠けることのないよう、一体的に議論することが重要であり、慎重に検討を進めていくこと。

給食費の無償化は、医療費助成等も含め、感謝の声をよく耳にし、町の子育て支援充実への取り組みとして評価できる。今後も、食中毒の防止・アレルギー対応等、安全面に配慮しつつ、地産地消の促進を図るなど、食育推進を図っていくこと。

学校における安全・防災教育の推進においては、自然災害などの災害安全や交通安全並びに日常生活で起こりうる生活安全に係る安全教育の3領域について、学習指導要領等を踏まえ学校教育活動全体を通じて実施すること。また併せて、安全管理・組織活動として、緊急時はもとより、平常時の学校生活においても、学校保健安全法に基づいた対人安全管理や学校環境における対物管理など、様々な危険を予見・発見し適宜、応急手当や安全措置ができるよう組織的に取り組む体制を確立すること。

## 地域・社会に開かれた保幼・小・中学校園所づくり

教育情報の発信事業については、保幼小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行うなど、「地域・社会に開かれた保幼・小・中学校園所づくり」を目指そうとする姿勢が伺える。今後もホームページの更新や広報誌への掲載など、積極的に情報発信を図ることを期待する。

## 生涯学習の推進

生涯学習の推進に当たっては、町、教育委員会だけでなく、学校、地域と連携・協働して取り組むことが大切である。生涯学習による「ひとを育み未来につなぐまちづくり」の実現を目指し、生涯学習の推進への取り組みが行えるよう、調整・進捗管理を図ること。

住民参画による文化的活動の推進を図るため、積極的に参加を促すきっかけ作りに努めること。

各種団体においては、現状維持に留まらず、新たな事業に取り組むなど前向きな姿勢は、評価できる。

## 郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

田尻歴史館においては、見学会やコンサートを行うなど、文化財の活用と普及啓発に努めること。

また、町史編纂・文化財調査により収蔵した歴史資料について、生涯学習や学校教育への有効活用することに努め、郷土学習による郷土愛の育成等、広く文化財の活用を通して文化の醸成を図ること。

**結びに.**

令和4年度田尻町教育目標に基づき、それぞれの領域において取り組みを進め、成果を上げていることは評価できる。

今後とも、それぞれの事業の進行管理（PDSA）を適切に行うことにより、本町の学校教育並びに生涯学習の充実に向け努力されるよう期待する。